

社会的責任と貢献活動

ろうきんは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めたろうきん理念を実践するために、地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。

地域社会の活性化に関する取り組み

■ ピンクリボン運動への支援

女性を応援する活動として、2011年10月より九州ろうきんのATMでのお引出し・お預入れのご利用（他金融機関のカードによる利用も含む）に対して、1回につき1円をピンクリボン運動への支援として活用する取り組みを行っています。

2025年度は、ピンクリボン運動を推進している九州のNPO法人へ合計240万円の寄付に加え、ピンクリボンイベントへの協賛、ピンクリボン運動に関する広告、ノベルティグッズ作成等に活用しました。営業店では



ご来店のお客さまへ広く周知することを目的に、「ポケットティッシュ」の配布を行うなどの啓発活動に取り組みました。



■ 児童図書の寄贈の取り組み

子どもたちの成長を応援する活動として、2011年10月より九州各県の児童養護施設に、子どもたちが希望する図書を寄贈しています。

取り組み開始から2026年3月末までに、合計18,436冊を寄贈しています。

子どもたちからいただいたお礼のメッセージカードは、地域のみなさまとともに成長を見守ることを目的に最寄りの営業店に一定期間掲示させていただいています。



■ 「こども110番の店」としての取り組み

子どもたちの安全を見守る活動として、2011年10月より「こども110番の店」として取り組んでいます。また、お子さま連れで来店のお客さまに、ご希望に応じて安全対策用の「ツカエルさん反射マスコット」をプレゼントしています。



■ メセナシートの取り組み

みずほPayPayドーム福岡で行われる福岡ソフトバンクホークス戦全試合に「メセナシート」（ビュッフェ形式の食事付きシート1試合14席）を設け、児童養護施設の子どもたちを招待しています。観戦した子どもたちからは、心温まる手作りのお礼状をたくさんいただくなど、大変好評をいただいています。



■ 社会貢献預金「こども未来応援定期」の取り組み

「こども未来応援定期」は定期預金作成の店頭表示金利より金庫所定の金利（0.1%）を引下げた金利を適用金利とし、その金利の引下げ幅分の利息相当額を「お客さまの寄付額」とみなして、九州7県の「こどもたちを支援する団体」へ寄付する預金です。

2026年3月末の預入件数は8,428件、預金残高は65億5百万円となり、2025年度は金庫拠出金を含めて総額2,887,003円を各県の児童養護施設協議会に寄付しました。



しあわせ創造運動の取り組み

■ セミナー・研修会等の開催

会員・組合員のみなさまの「生活設計」・「生活改善」・「生活防衛」を目的に、会員・推進機構と連携し、ライフプランやマネートラブル等に関するセミナー・研修会を開催しました。また、老後の資産形成に向けた取り組みとして、財形貯蓄・個人型確定拠出年金（iDeCo）およびNISAに関するセミナー・研修会を積極的に開催しました。

特に、近年の物価上昇を背景として「資産形成」の重要性をテーマとした研修会や学生向けに金融リテラシー向上をめざした学校教育関係の研修会が増加しています。

2025年度実績			
セミナー・研修会 開催状況	対象者	開催回数	参加人数
	会 員	2,418回	
	退職者（友の会含む）	32回	47,860名
	地域開催等	74回	
	学校教育関係	42回	2,222名
合 計		2,566回	50,082名

■ 可処分所得向上に向けた取り組み

勤労者の家計負担の軽減や可処分所得の向上に向け、「住宅ローン」「フリーローン」を中心に「家計の見直し」の観点から、他金融機関からの借り換え等を推進し、会員・推進機構のみなさまと一体となった運動を進めました。

■ 勤労者生活支援の取り組み

収入減少者や離職者からのご相談にあたって丁寧な対応を行うとともに、会員・組合員のみなさまに対して「勤労者生活支援特別融資制度」の周知徹底を図るなど、ろうきんの社会的役割の発揮に努めました。

また、会員・組合員のみなさまを支援し、生活をすることを目的に、下記の制度等を活用した取り組みを実施しました。

- 求職者支援資金融資制度
- 勤労者生活支援特別融資制度
- 働く人へのマイクロクレジット
- 生活再生ローン

環境保護の取り組み

■ ろうきん5R運動（RokinのRefuse、Reduce、Reuse、Recycle）

ろうきんでは、企業の社会的責任（CSR）を果たすために、「ろうきん5R運動」と称して、地球温暖化防止に向けた以下の取り組みを行っています。

- 二酸化炭素削減運動の一環として、室内の冷房温度を28度、暖房温度を19度に設定するとともに、照明の部分消灯やLEDへの切り替え等を行い、節電に努めています。
- 事務用品や機器の購入に際し、環境に配慮した製品を優先して購入する「グリーン購入」を実践しています。
- タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入し、紙資料の削減に努めています。

■ 「エコ住宅」優遇制度の実施

オール電化システムなどの環境に配慮したシステムを備えた「エコ住宅」を対象として、2016年度より住宅ローンの金利を優遇する制度を設けており、この制度を通じて環境負荷の低減に取り組んでいます。

NPOとの協働による取り組み

■ 九州ろうきん「NPO助成」

NPO法人・ボランティアグループ・市民活動団体等の活動を金融の側面から支援し、より良い社会づくりの一助となることを目指して、2004年度よりNPO助成制度を設けています。

助成金は、お客さまからのボランティア預金「NPOパートナーズ」による寄付金と九州ろうきんの拠出金を財源としており、2025年度は54団体へ総額1,330万円を助成しました。

なお、これまでの助成額は1,484団体、3億34百万円となっています。



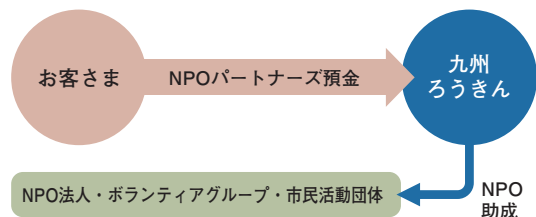
これまでの助成団体数

福岡地区	232団体
佐賀地区	200団体
長崎地区	234団体
熊本地区	250団体
大分地区	177団体
宮崎地区	186団体
鹿児島地区	202団体
継続助成	3団体
合 計	1,484団体

■ ボランティア預金「NPOパートナーズ」

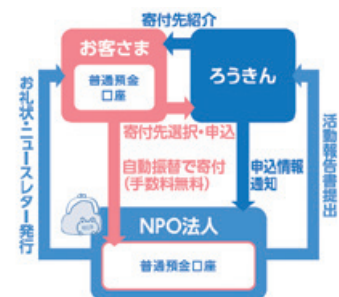
店頭金利（スーパー定期預金）から引下げた金利でお預け入れいただき、金利引下げ相当額は、九州ろうきん「NPO助成」の助成金として活用させていただく定期預金です。

預金残高は2026年3月末現在、1,393件・3億41百万円となっています。



■ NPO自動寄付システム「NPOサポーターズ」

指定日（20日もしくは25日）に、お客さまの普通預金口座からお客さまの応援するNPO法人の口座に自動振替で寄付する制度です。1回の寄付額は100円以上（100円単位）で、寄付先は市民への情報公開性や事業の社会性、会計の安定性等を基準に、ろうきんが選定したNPO法人（紹介NPO）のなかから選択いただけます。



■ NPO法人および社会福祉法人等向け融資

地域社会のさまざまな課題解決を担うNPO法人や社会福祉法人等の活動を支援することを目的に各種融資制度を用意しています。

幅広い資金ニーズにお応えするため、運転資金や設備資金、つなぎ資金に対応しているほか、(株)日本政策金融公庫等と連携して創業資金のご相談も承っています。

さらに、NPO法人や社会福祉法人等で働く方々にも当金庫のご利用につながる情報を提供することで、法人に関わる皆さまのお役に立てるよう心掛けています。

利用状況 (単位：件、千円)

2025年度	
実行件数	2
実行金額	88,890
融資残高	837,656

(注)「融資残高」は、年度末現在の残高を記載しています。



■ NPO振込手数料免除制度

NPO法人の運営に欠かせない会費や寄付金集めを、九州ろうきんの本支店を利用して振込で行う場合に手数料が免除される制度です。免除団体として申請いただくと1団体あたり年間100件を上限として、手数料が免除されます。

2026年3月末で、累計33団体のご利用がありました。

労福協と連携した社会的課題（奨学金問題）への取り組み

勤労者およびその家族に対して、奨学金返済にかかわる相談および奨学金借換に必要な資金を融資することにより返済負担額等の軽減を図り勤労者とその家族の生活の改善および向上に寄与することを目的として、2018年4月より労働者福祉南部ブロック協議会（九州各県の労福協）と連携した取り組みを行っています。

■ 奨学金返済困窮者に対する相談窓口の設置

奨学金返済にかかわるご相談に対応するため、各営業店および労福協のライフサポートセンターに相談窓口を設置しました。

なお、ご相談状況に応じて、セーフティネット（弁護士や司法書士）の紹介なども行っています。

■ 教育ローン（奨学金借換専用「つなぐ」）

奨学金の毎月返済額や返済期間の見直しなどの多様なニーズに応えるために、通常のエデュケーションローンよりも低利な奨学金借換専用ローン「つなぐ」の取り扱いを2018年4月より開始いたしました。

●利用状況 (単位：件、千円)

2018年～2025年度	
実行件数	550
実行金額	1,271,170
融資残高	571,712

(注)「融資残高」は、年度末現在の残高を記載しています。



福祉金融機関としての取り組み

■ 技能者育成資金融資制度

優れた技能者を育成するための職業訓練を受けようとする方々のうち、経済的な理由で職業訓練を受けることが困難な訓練生に対する融資制度です。国の雇用政策の一環として、2011年5月から取り扱いを開始いたしました。

●利用状況 (単位：件、千円)

2025年度	
実行件数	28
実行金額	37,240
融資残高	263,426

■ 求職者支援資金融資制度

国の雇用保険を受給できない求職者に、職業訓練と訓練受講中の生活支援のための給付金を支給する「求職者支援制度」の一環として、給付金のみでは訓練受講中の生活費が不足する求職者に対して必要な資金の融資を行う制度です。国との提携により、2011年10月から取り扱いを開始いたしました。

●利用状況 (単位：件、千円)

2025年度	
実行件数	16
実行金額	7,500
融資残高	28,932

■ リ・スキリング等教育訓練支援融資

求職者のリ・スキリング（職業能力の向上を目的とした学び直し）を通じた就業や転職を支援するため、大学入学等の教育訓練費用や訓練中の生活費を融資する制度です。厚生労働省による求職者支援の一環として、2025年10月から取り扱いを開始いたしました。

●利用状況 (単位：件、千円)

2025年度	
実行件数	10
融資残高	3,791

■ 福祉ローン

「福祉ローン」は、医療費、介護費用、育児費用、育児・介護休業取得中の生活費などの必要資金を融資することにより、生活の安定を図ることを目的とした低利の融資商品です。

●利用状況 (単位：件、千円)

2025年度	
実行件数	207
実行金額	216,320
融資残高	620,054

金融円滑化に関する取り組み

当金庫は、勤労者のための金融機関として、「しあわせ創造運動」の積極的な展開を通じて、勤労者のための金融円滑化に努めております。

金融円滑化法の施行期間は2013年3月末日をもって終了となりましたが、当金庫では法の期限到来後もこれまでと変わりなく、住宅資金借入者の返済計画見直しのご相談・ご要望に真摯に対応しております。

自然災害に係る取り組み

自然災害により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げるとともに、平穏な生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

当金庫では、被災されたお客さまの復旧・復興のお役に立てるよう、様々な取り組みを実施しております。

被災された方への融資商品の取り扱い

被災された方の生活や住宅の復旧に向けてお使いいただける低利な融資商品をご用意しております。2025年度は、「トカラ列島近海を震源とする地震」、「令和7年台風第12号に伴う災害」、「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災」等により被災された方を「災害救援ローン」「災害救援住宅ローン」の対象とし、生活再建を支援しました。

●利用状況 (単位：件、千円)

2025年度	
実行件数	199
実行金額	522,310
融資残高	37,353,907

(注)「災害救援ローン」「災害救援住宅ローン」等の合計額を表示しています。

振込手数料の免除措置

会員団体等の要請に基づき、ろうきんの窓口から会員団体等が開設した災害等に係る義援金振込口座への送金に伴う為替手数料について、免除措置を講じています。

融資ご利用中のお客さまへの特別措置

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく住宅ローン等の債務の免除や減額をお申し出いただけます。当金庫では、2026年3月末時点で9億34百万円の債務整理に応じ、生活再建を支援しました。

「21世紀金融行動原則」に基づく取り組み

〈九州ろうきん〉は、2017年7月に「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」（以下、行動原則という）に署名しました。

「行動原則」は、2011年に発生した東日本大震災を契機に、「持続可能性とは何か」について再考が迫られる中で、これからの日本の金融機関が果たすべき役割を、i) 日本を持続可能な社会に変えていくことへの貢献、ii) 地球規模の持続可能性を高めることへの貢献と位置づけ、2011年10月に金融機関に共通する行動指針として策定され、7つの原則が示されています。

〈九州ろうきん〉は、「ろうきんの理念」に掲げる「会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」との目的に則り、これまでも、「平成28年熊本地震」をはじめとした災害に対する支援や、子どもたちの成長を応援する活動、地域で活躍するNPOの支援など、持続可能な社会の形成に必要とされる「E（Environment＝環境）」「S（Social＝社会）」「G（Governance＝ガバナンス）」の観点で取り組みを進めてまいりました。

〈九州ろうきん〉は、今後も持続可能な社会の形成に向け、福祉金融機関としての役割を果たすために、「行動原則」の趣旨に基づく取り組みを推進してまいります。

仕事と子育ての両立支援

次世代育成支援対策推進法に基づく「第8期行動計画」（2025年度～2027年度）を策定し、取り組みを進めています。

2025年度実績	
育児休業等を取得した男性職員の割合	66.7%
育児休業等および育児目的休暇を取得した男性職員の割合	100.0%
育児休業等を取得した女性職員の割合	100.0%

(注) 対象期間は、2025年4月1日～2026年3月31日です。

女性職員のさらなる活躍にむけた職場環境づくり

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「第4期行動計画」（2025年度～2027年度）を策定し、取り組みを進めています。

■ 女性の割合

2025年度実績	
職員に占める女性職員の割合	48.5%
係長職に占める女性職員の割合	43.3%
管理職に占める女性職員の割合	11.0%
役員に占める女性の割合	0.0%

■ 男女の賃金の差異

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	75.7%
うち正規雇用労働者	73.5%
うち非正規雇用労働者	81.1%

(注) 1. 対象期間は、2025年4月1日～2026年3月31日です。
2. 「正規雇用労働者」は、正職員（金庫外への出向者を除く）を対象としています。
3. 「非正規雇用労働者」は、契約職員および再雇用嘱託職員を対象としています。
4. 「賃金」は、通勤手当・退職金を除きます。

(補足説明) ・管理職における女性職員の割合が11%と低いこと等が、男女の賃金差異の要因となっています。
・女性の活躍を推進するため、女性職員に加え男性管理職も対象とした「女性キャリアアップ推進研修」を開催します。

■ 男女の平均勤続勤務年数の差異

2025年度実績	
平均勤続勤務年数の男女比（職員）	85.0%

(注) 平均勤続勤務年数の男女比（職員）＝女性の平均勤続勤務年数／男性の平均勤続勤務年数×100

職 員	男 性	女 性	差 異
平均勤続勤務年数	18.0年	15.3年	2.7年

■ 職場における女性の健康支援

当金庫は、女性の健康上の特性に配慮し、健やかに働ける環境づくりの一環として、以下の取り組みを行っています。

- 職場におけるヘルスリテラシー向上のための取り組み
 - ・女性の健康上の特性に関する研修会の開催
 - ・婦人科検診等の検診受診の重要性を含めた、健康課題に関する啓発冊子の配布や動画の配信等
- 休暇制度の充実・柔軟な働き方の実現
 - ・生理休暇を取得しやすい環境の整備
 - ・女性の健康上の特性に配慮した休暇制度の整備（不調時の休養、治療・通院、検診等の多様な目的で利用することができる休暇制度等）
- 健康課題を相談しやすい体制づくり
 - ・女性の健康上の特性について相談及び対応可能な体制構築（産業医、カウンセラーの配置や外部の相談先の紹介、オンラインによる健康相談）
- その他の取組
 - ・婦人科検診の受診に対する支援
 - ・妊婦等が利用できる休憩スペースの設置

■ 健康経営優良法人認定

当金庫は、経済産業省と日本健康会議が推進する健康経営優良法人制度（職員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を国（経済産業省）が認定する制度）において、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に2024年度～2026年度まで3年連続で認定されています。

